

# 短期入所生活介護重要事項説明書

## 1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

生活相談員： 村瀬 正人、永井 雄大

\* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

相談受付時間 月～土曜日 9:00～18:00 ※時間外は翌日承ります。

電話 03-5438-1221

利用者様のご様子に関する時間外のお問い合わせは宿直者が対応します。

## 2. ときわぎ国領の概要

### (1) 提供できるサービスの種類

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 事業者番号 | 1374201604                    |
| 事業所名  | 特別養護老人ホーム ときわぎ国領・併設短期入所生活介護事業 |
| 所在地   | 東京都調布市国領町8丁目2番地65             |

### (2) 施設の職員体制

|         | 資格        | 常勤  | 非常勤 | 計   | 備 考 |
|---------|-----------|-----|-----|-----|-----|
| 管理者     | 社会福祉士     | 1名  |     | 1名  |     |
| 医師      |           |     | 3名  | 3名  |     |
| 生活相談員   | 社会福祉主事    | 1名  |     | 1名  |     |
|         | 介護福祉士     | 1名  |     | 1名  |     |
| 管理栄養士   | 管理栄養士     | 2名  |     | 2名  |     |
| 機能訓練指導員 | マッサージ師    | 1名  | 1名  | 2名  |     |
|         | 理学療法士     | 1名  |     | 1名  |     |
| 介護支援専門員 | 介護支援専門員   | 2名  |     | 2名  |     |
| 事務職員    |           | 5名  | 1名  | 6名  |     |
| 介護・看護職員 | 看護師       | 2名  | 2名  | 4名  |     |
|         | 准看護師      | 2名  |     | 2名  |     |
|         | 介護福祉士     | 36名 | 9名  | 45名 |     |
|         | 実務者研修     |     |     |     |     |
|         | 初任者研修課程   | 4名  | 1名  | 5名  |     |
|         | 基礎研修・ヘルパー | 5名  | 3名  | 8名  |     |
|         | その他       | 2名  |     | 2名  |     |
| 調理員     |           | 4名  | 11名 | 15名 |     |

平成 22年4月1日改定 平成 24年4月1日改定

平成 26年4月1日改定 平成 26年4月1日改定

平成 28年4月1日改定 平成 30年4月1日改定

平成 31年4月1日改定 令和3年4月1日改定

令和3年 8月1日改定 令和5年4月1日現在

令和6年 4月1日改定 令和6年 8月1日改定

### (3)設備の概要

|     |    |                     |                          |
|-----|----|---------------------|--------------------------|
| 定 員 | 6名 | 医務室                 | 1室                       |
| 居室  | 個室 | 6室                  | 家族宿泊室<br>1室              |
| 浴室  |    | 一般浴槽と特殊浴槽が<br>あります。 | 機能訓練室<br>1室<br>談話室<br>1室 |

(4)短期入所生活介護サービスは、ときわぎ国領職員がサービス提供します。また、使用する部屋は上記の個室(6室)となります。なお、上記個室が満員の場合は、特別養護老人ホームの空室をご利用いただくことができます。

### 3. ご利用場所

東京都調布市国領町8丁目2番地65

特別養護老人ホーム ときわぎ国領

### 4. サービス内容

- (1) 食事 朝食 午前8時～ ◎ 個々の生活時間にあわせ2時間の範囲内でお摂りいただけます。  
昼食 午後0時～ ◎ お食事場所はユニット内リビングルーム、または  
夕食 午後6時～ 利用者様のご希望、お食事内容に応じて  
お選びいただけます。
- (2) 入浴 原則として、週に最低2回入浴していただけます。  
ただし、身体の状態に応じ清拭となる場合があります。
- (3) 介護 ご希望や状態に応じ適切な介護サービスを提供します。  
・着替え介助  
・排泄介助  
・おむつ交換  
・口腔ケア(毎食後)  
・施設内の移動の付き添い  
・体位交換  
・レクリエーション  
・シーツ交換 等
- (4) 健康管理 短期入所生活介護の利用初日に簡単な健康チェックとお身体の確認を行わせていただきます。  
(検温・血圧測定・身体・皮膚状況確認など)

\*発熱・高血圧状態、感染症の感染疑いがある時、体調不良の場合のご利用を控えていただくことがあります。

## 5. 利用料金 詳細は別紙参照

### (1) 基本料金

#### ① 施設利用料

#### ② 加算

契約書別紙をご参照ください。

※ ③ 食費 1日あたり 1,445 円 (朝食:352円 昼食:500円 夕食:540円)  
\* 行事食の場合、費用追加もあり(希望者のみ)

※ ④ 滞在費 ユニット型個室 1日 2,510円

※③④については、負担限度額認定証をお持ちの方はその負担額となります。

負担限度額認定証については、介護保険の保険者である自治体の担当部署に  
お問い合わせください。

### (2) その他の料金 実 費

① 日常生活費 利用者様のご希望に応じて提供させていただいた場合の料金です。

● 日用品類 施設備え付けの日用品以外の利用者様ご希望の特定品など  
(入居時にご持参いただければ費用はかかりません)

● クラブ活動費 抹茶の会、書道クラブ、押し花クラブなど参加された場合。

● おやつ代 お好きな時間にお好きなものをお選びいただけます。

③ 電気料金 居室電気使用料(居室内テレビ使用電気料金相当額込み)

#### ④ その他

● 理美容料金 利用された場合 実費 (ヘアカット 1,600円他)

● ホーム喫茶 利用された場合 実費

● 利用取り消し料 利用取り消しのご連絡が利用開始予定日の正午以降であった場合。

利用開始日の延期や利用期間の短縮により予約した期日の利用を取り消した場合も  
含みます。・詳細は契約書別紙をご参照ください。

● 通院時施設送迎料 利用中の通院の付き添い、送迎は原則ご家族対応とさせて

いただきます。ただしやむを得ない場合は有料で行うことができます。

(配車、時間、医療機関の所在地などの事情により対応できない場合があります)

### (3) 支払方法

利用料は月末締めで計算し、翌月中旬に請求書を送付させていただきます。

\* 利用料金の減額措置に必要な証書など(「負担限度額認定証」など)は、交付され次第  
その写しを施設担当者に提出してください。減額の措置の適用は「負担限度額認定証」  
の写しの提出以降からとなります。提出日以前にさかのぼっての適用は受けられません。  
証書類を交付されていても施設に提出がない場合は、減額措置の適用は受けられません。

お支払い方法は、銀行口座自動振替にてお願いします。

## 6. サービスの利用方法

### サービスの利用申し込み

- ・ケアプランの作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談のうえ、介護支援専門員を通じてお申し込みください。
- ・最初のご利用期間決定後、契約を締結いたします。なお、ご利用の予約はご希望日の月の2ヶ月前の月の最初の平日からお受けいたします。

## 7. 当施設のサービスの特長等

### (1) 運営の方針

利用される個々人の心身の状態やそのご希望にそって、人権を尊重し、安らかで豊かな生活への自立を支援するサービスを基本指針とします。

### (2) サービス利用のために

| 事 項          | 有無 | 備 考                        |
|--------------|----|----------------------------|
| 男性介護職員の有無    | 有  |                            |
| 職員への研修の実施    | 有  |                            |
| サービスマニュアルの作成 | 有  |                            |
| 身体的拘束        | 無  | ご家族の同意を得た時のみ行うことがあります      |
| 変更・追加の申し込み   | 有  | 随時担当ケアマネジャー、施設相談員にご相談ください。 |

### (3) 施設利用に当たっての留意事項

- ・面会 ..... 午前9時から午後8時までにお願いします。  
施設受付にて面会票にご記入のうえ、ご面会ください。
- ・喫煙 ..... 施設内禁煙とさせていただいております。
- ・所持品の持ち込み ..... ご用意していただく物は、別紙ご参照ください。  
紛失・破損など事故予防のため、金品、貴重品などのご持参はご遠慮願います。
- ・施設外での受診 ..... かかりつけ医への受診はご家族でお願いします。緊急時は、ご家族にご連絡のうえ、かかりつけ医、協力医療機関、救急病院での受診となります。ご家族の付き添いをお願いします。
- ・宗教活動 ..... 施設内の宗教活動はご遠慮ください。  
・ペット ..... ペット同伴は不可とさせていただきます。

## 8. 緊急時の対応方法

ご利用者の容体に急変等があった場合には、ご家族または緊急連絡先へ連絡いたしますので、主治医に連絡する等必要な措置をお願いします。なお、外来診療時間外、夜間、休日は、救急指定の医療機関または休日当番医などへの受診となることがあります。

|            |   |                  |
|------------|---|------------------|
| 緊急連絡先      |   |                  |
| 氏名         |   |                  |
| 住所         |   |                  |
| 電話番号(携帯電話) |   |                  |
| 続柄         |   |                  |
| 主治医        |   |                  |
| 病院または診療所名  |   |                  |
| 医師名        |   |                  |
| 住所         |   |                  |
| 電話番号       |   |                  |
| 医療機関       | なかやまクリニック<br>調布市国領町8-2-2<br>コナヴィレッジ調布国領1F | TEL 042-426-0557 |
| 調布病院       | 調布市下石原3-45-1                              | TEL 042-484-2626 |

※医師等からの指示があった時は、速やかに対処してください。

## 9. 非常災害対策

- ・火災時等の対応 職員・消防団により避難・初期対応の後、消防隊へ
- ・防災設備 非常通報装置、消防署へのホットライン、スプリンクラー設備、  
室内消火栓等
- ・防災訓練 毎月1回 防災訓練等実施
- ・防火責任者 施設長 伊藤 忍

## 10. サービスの苦情対応

①短期入所生活に関する相談・要望・苦情担当

担当 苦情解決委員会受付窓口 永井 雄大

第三者委員 峯尾 武巳 (学識経験者) 046-828-2699

高橋 朝子 (児童福祉経験者)

相田 光一 (民生児童委員) 042-482-2290

なお、苦情の解決については施設内に設置する苦情解決委員会で検討、その結果についてはご報告させていただきます。

## ②その他

当施設以外に、区市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

区市町村名 調布市役所

担当 福祉部高齢者支援室(介護保険担当) 電話042-481-7321

## ③介護保険法に基づく介護サービスに関する苦情相談窓口

東京都国民健康保険団体連合会(国保連)

担当 苦情相談窓口 電話03-6238-0177(直通) 月～金 9:00～17:00

- 事業者、保険者(区市町村)等で取り扱うことが困難な場合
- 事業所所在地と利用者の居住地の区市町村が異なり、広域に影響が及ぶ可能性がある場合
- 苦情申立人が、国保連合会での苦情申立を特に希望される場合

## 11. 第三者による評価の実績状況

|               |      |        |              |
|---------------|------|--------|--------------|
| 第三者による評価の実施状況 | ① あり | 実施日    | 令和5年10月21日   |
|               |      | 評価機関名称 | 株式会社 ケアシステムズ |
|               |      | 結果の開示  | ① あり ② なし    |
|               | ② なし |        |              |

## 12. 当施設の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 常盤会  
代表者役職・氏名 理事長 丹下光  
本部所在地 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎922番地1  
電話番号 042-557-8886

定款の目的に定めた事業

### 1、第一種社会福祉事業

- (イ) 特別養護老人ホーム みづほ園
- (ロ) 特別養護老人ホーム ときわぎ国領

### 2、第二種社会福祉事業

- (イ) 老人デイサービスセンター 高齢者在宅サービスセンター みづほ
- (ロ) 老人短期入所事業 (みづほ園)
- (ハ) 老人居宅介護等事業(高齢者在宅サービスセンターみづほ)
- (ニ) 障害福祉サービス事業
  - (居宅介護・重度訪問介護・高齢者在宅サービスセンター みづほ)
  - (ホ) 保育所 ときわぎ国領保育園
  - (ヘ) 老人短期入所事業(ときわぎ国領)
  - (ト) 老人デイサービスセンター ときわぎ国領
  - (チ) 老人居宅介護等事業(居宅介護・訪問介護 ときわぎ国領)

## 施設・拠点等

- 1 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホームみづほ園)
- 2 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホームときわぎ国領)
- 3 併設型短期入所生活介護事業(特別養護老人ホームみづほ園)
- 4 併設型短期入所生活介護事業(特別養護老人ホームときわぎ国領)
- 5 指定通所介護事業(高齢者在宅サービスセンターみづほ)
- 6 指定通所介護事業(老人デイサービスセンターときわぎ国領)
- 7 指定訪問介護事業センター みづほ
- 8 指定訪問介護事業 ときわぎ国領
- 9 指定居宅介護支援事業者センター みづほ
- 10 指定居宅介護支援事業者 ときわぎ国領
- 11 地域包括支援センター みづほ
- 12 地域包括支援センター ときわぎ国領
- 13 許認可保育所 ときわぎ国領保育園

..... 契約をする場合は以下の確認をすること .....

令和7年1月 4日

短期入所生活介護ご利用にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

### 事業者

所在地 東京都調布市国領町8丁目2番地65  
名称 短期入所生活介護 ときわぎ国領 (事業所番号 1374201604 )  
説明者 所 属 生活相談員 村瀬 正人 印

私は、契約書および本書面により、事業者から短期入所生活介護についての重要な事項の説明を受け同意します。

利用者 住所

氏名 印

### 身元引受人(家族、後見人等)

住所

氏名 印

利用者との関係